

東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事

訂正箇所	正誤区分	訂正区分														
特記仕様書 P51		<p>(4) 施工</p> <p>1) 中間杭工の施工は、アースオーガー機による削孔・芯材建て込みの施工とする。また騒音、振動、地盤変動等に十分注意するものとするが、特別な対策が必要となった場合や工法変更の場合は監督員の指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p>2) 中間杭工の施工に伴い発生した泥土については、本特記仕様書24-32建設廃棄物処理工により、適正に処理するものとする。</p> <p>3) 切断・撤去したH鋼のスクラップ費については、別途監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p>(5) 数量の検測</p> <p>1) 中間杭工の数量の検測は、設置したH鋼杭の設計数量（建込み延長）(m)で行うものとする。</p> <p>(6) 支払</p> <p>中間杭工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う地盤の削孔、懸濁液の注入、中間杭の材料費、荷卸し、建込み、継ぎ施工、軸体構築後のガス切断、切断箇所の防錆塗装、撤去等中間杭工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>誤</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特- (3) 中間杭工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 設置・撤去工 (H 3 5 0)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td> 設置・撤去工 (H 4 0 0)</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>24-12-4 鋼矢板工</p> <p>(1) 定義</p> <p>鋼矢板工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、山留の施工に必要な鋼矢板を設置、存置、撤去することをいう。</p> <p>(2) 種別</p> <p>鋼矢板工の単価表の項目の種別は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼矢板工 設置 A</td> <td>発進立坑において油圧圧入引抜機により鋼矢板(IV型)を設置するもの。 (布堀) 鋼矢板の縫手費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板工 存置 A</td> <td>鋼矢板工 設置Aで設置された鋼矢板(IV型)の設置から撤去までの鋼矢板等の賃料。</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特- (3) 中間杭工		設置・撤去工 (H 3 5 0)	m	設置・撤去工 (H 4 0 0)	m	単価表の項目	区分 内容	鋼矢板工 設置 A	発進立坑において油圧圧入引抜機により鋼矢板(IV型)を設置するもの。 (布堀) 鋼矢板の縫手費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 存置 A	鋼矢板工 設置Aで設置された鋼矢板(IV型)の設置から撤去までの鋼矢板等の賃料。
単価表の項目	検測の単位															
特- (3) 中間杭工																
設置・撤去工 (H 3 5 0)	m															
設置・撤去工 (H 4 0 0)	m															
単価表の項目	区分 内容															
鋼矢板工 設置 A	発進立坑において油圧圧入引抜機により鋼矢板(IV型)を設置するもの。 (布堀) 鋼矢板の縫手費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)															
鋼矢板工 存置 A	鋼矢板工 設置Aで設置された鋼矢板(IV型)の設置から撤去までの鋼矢板等の賃料。															
		<p>51</p> <p>(4) 施工</p> <p>1) 中間杭工の施工は、アースオーガー機による削孔・芯材建て込みの施工とする。また騒音、振動、地盤変動等に十分注意するものとするが、特別な対策が必要となった場合や工法変更の場合は監督員の指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p>2) 中間杭工の施工に伴い発生した泥土については、本特記仕様書24-32建設廃棄物処理工により、適正に処理するものとする。</p> <p>3) 切断・撤去したH鋼のスクラップ費については、別途監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p>(5) 数量の検測</p> <p>1) 中間杭工の数量の検測は、設置したH鋼杭の設計数量（建込み延長）(m)で行うものとする。</p> <p>(6) 支払</p> <p>中間杭工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う地盤の削孔、懸濁液の注入、中間杭の材料費、荷卸し、建込み、継ぎ施工、軸体構築後のガス切断、切断箇所の防錆塗装、撤去等中間杭工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特- (3) 中間杭工</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 設置・撤去工 (H 3 5 0)</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td> 設置・撤去工 (H 4 0 0)</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table> <p>24-12-4 鋼矢板工</p> <p>(1) 定義</p> <p>鋼矢板工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、山留の施工に必要な鋼矢板を設置、存置、撤去することをいう。</p> <p>(2) 種別</p> <p>鋼矢板工の単価表の項目の種別は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼矢板工 設置 A</td> <td>発進立坑において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(IV型)を設置するもの。 (布堀) 油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板工 存置 A</td> <td>鋼矢板工 設置Aで設置された鋼矢板(IV型)の設置から撤去までの鋼矢板等の賃料。</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特- (3) 中間杭工		設置・撤去工 (H 3 5 0)	m	設置・撤去工 (H 4 0 0)	m	単価表の項目	区分 内容	鋼矢板工 設置 A	発進立坑において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(IV型)を設置するもの。 (布堀) 油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 存置 A	鋼矢板工 設置Aで設置された鋼矢板(IV型)の設置から撤去までの鋼矢板等の賃料。
単価表の項目	検測の単位															
特- (3) 中間杭工																
設置・撤去工 (H 3 5 0)	m															
設置・撤去工 (H 4 0 0)	m															
単価表の項目	区分 内容															
鋼矢板工 設置 A	発進立坑において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(IV型)を設置するもの。 (布堀) 油圧圧入引抜機の据付・解体含む)															
鋼矢板工 存置 A	鋼矢板工 設置Aで設置された鋼矢板(IV型)の設置から撤去までの鋼矢板等の賃料。															

東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事

訂正箇所	正誤区分	訂正区分																
特記仕様書 P52		<table border="1"> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 A</td><td>鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 B</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 存置 B</td><td>鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 B</td><td>鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 1</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 C 1</td><td>鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 2</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 3</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> </table> <p>(3) 材 料 鋼矢板工に使用する材料については、埋設箇所は中古品、その他はリース材を使用するものとする。</p> <p>(4) 施 工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 鋼矢板の設置及び撤去は、油圧圧入・引抜き工法で行うものとし、騒音、振動、地盤変動等に十分注意するものとする。油圧圧入・引抜き工法のみによりがたく、特別な対策が必要となった場合は監督員の指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 2) 埋設部における鋼矢板工C 1 の切断の撤去範囲はGL-1, 5mから上部とする。 3) 切断・撤去した鋼矢板のスクラップ費については、別途監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 	鋼矢板工 撤去 A	鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀、 継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 設置 B	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)	鋼矢板工 存置 B	鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。	鋼矢板工 撤去 B	鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 設置 C 1	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)	鋼矢板工 撤去 C 1	鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。	鋼矢板工 設置 C 2	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)	鋼矢板工 設置 C 3	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)
鋼矢板工 撤去 A	鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀、 継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)																	
鋼矢板工 設置 B	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)																	
鋼矢板工 存置 B	鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。																	
鋼矢板工 撤去 B	鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)																	
鋼矢板工 設置 C 1	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
鋼矢板工 撤去 C 1	鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。																	
鋼矢板工 設置 C 2	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
鋼矢板工 設置 C 3	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
	誤	<table border="1"> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 A</td><td>鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 B</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 存置 B</td><td>鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 B</td><td>鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 1</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 C 1</td><td>鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 2</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 3</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> </table> <p>(3) 材 料 鋼矢板工に使用する材料については、埋設箇所は中古品、その他はリース材を使用するものとする。</p> <p>(4) 施 工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 鋼矢板の設置及び撤去は、油圧圧入・引抜き工法で行うものとし、騒音、振動、地盤変動等に十分注意するものとする。油圧圧入・引抜き工法のみによりがたく、特別な対策が必要となった場合は監督員の指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 2) 埋設部における鋼矢板工C 1 の切断の撤去範囲はGL-1, 5mから上部とする。 3) 切断・撤去した鋼矢板のスクラップ費については、別途監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 	鋼矢板工 撤去 A	鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀 油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 設置 B	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)	鋼矢板工 存置 B	鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。	鋼矢板工 撤去 B	鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 設置 C 1	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)	鋼矢板工 撤去 C 1	鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。	鋼矢板工 設置 C 2	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)	鋼矢板工 設置 C 3	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)
鋼矢板工 撤去 A	鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀 油圧圧入引抜機の据付・解体含む)																	
鋼矢板工 設置 B	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)																	
鋼矢板工 存置 B	鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。																	
鋼矢板工 撤去 B	鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)																	
鋼矢板工 設置 C 1	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
鋼矢板工 撤去 C 1	鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。																	
鋼矢板工 設置 C 2	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
鋼矢板工 設置 C 3	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
	正	<table border="1"> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 A</td><td>鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 B</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 存置 B</td><td>鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 B</td><td>鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 1</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 撤去 C 1</td><td>鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 2</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> <tr> <td>鋼矢板工 設置 C 3</td><td>到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)</td></tr> </table> <p>(3) 材 料 鋼矢板工に使用する材料については、埋設箇所は中古品、その他はリース材を使用するものとする。</p> <p>(4) 施 工</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 鋼矢板の設置及び撤去は、油圧圧入・引抜き工法で行うものとし、騒音、振動、地盤変動等に十分注意するものとする。油圧圧入・引抜き工法のみによりがたく、特別な対策が必要となった場合は監督員の指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 2) 埋設部における鋼矢板工C 1 の切断の撤去範囲はGL-1, 5mから上部とする。 3) 切断・撤去した鋼矢板のスクラップ費については、別途監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 	鋼矢板工 撤去 A	鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀 油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 設置 B	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)	鋼矢板工 存置 B	鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。	鋼矢板工 撤去 B	鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)	鋼矢板工 設置 C 1	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)	鋼矢板工 撤去 C 1	鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。	鋼矢板工 設置 C 2	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)	鋼矢板工 設置 C 3	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)
鋼矢板工 撤去 A	鋼矢板工 設置Aで設置した鋼矢板(IV型)を油圧圧入引抜機により施工した鋼矢板を油圧引抜き工により撤去するもの。(布堀 油圧圧入引抜機の据付・解体含む)																	
鋼矢板工 設置 B	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、油圧圧入引抜機により鋼矢板(III型)を設置するもの。(布堀、鋼矢板の継手費、油圧圧入引抜機の据付・解体費含む)																	
鋼矢板工 存置 B	鋼矢板工 設置Bで設置された鋼矢板(III型)の設置から撤去までの鋼矢板III型の貸料。																	
鋼矢板工 撤去 B	鋼矢板工 設置Bで設置した鋼矢板(III型)を油圧圧入引抜機により撤去するもの。(布堀、継手の切断費、油圧圧入引抜機の据付・解体含む)																	
鋼矢板工 設置 C 1	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)をクレーンなどで建込・溶接するもの。(埋設部、切断撤去部の軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
鋼矢板工 撤去 C 1	鋼矢板工 設置C 1で設置した軽量鋼矢板3B型($t = 5\text{ mm}$)を切断、撤去するもの。																	
鋼矢板工 設置 C 2	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)をクレーン等で建込み・溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板3B型($t = 6\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	
鋼矢板工 設置 C 3	到達側既設グランドアンカー撤去箇所において、軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)をクレーン等で建込及び溶接するもの。(埋設部の軽量鋼矢板5型($t = 5\text{ mm}$)の全損材料費含む)																	